健康保険任意継続被保険者資格取得申請書

14 /D 00 +/ /r	記号 ××			番号 ×××				添付資料 ●自動払込利用申込書 ⇒月納			
被保険者等 記号·番号(在籍時)											
生年月日	□昭和 □•平成 × □令和	× 年	×	· 月 ××	日	性別	□ 男 □ 女	●被扶養者(異 ⇒退職時に被	テからの引落し希 動)届 扶養者がいて、 ・希望する場合		
退職した会社名 及び所在地	会社名	名 ××× 株式会社							上記の書類は、当健保ホームページからダウン ロードできます。		
	所在地	東京都江東区××−××−×						https://www.kenpo.gr.jp/scsk-kenpo/			
資格喪失年月日 (退職日の翌日)	令和 ××	年 ×× 月	× 日	資格確認 ※マイナ保険証の ていないる			□必要	●申請書等は、	注意事項 資格喪失日(退	職日の翌日)か	
保険料納入方法 (希望する方法を選択)	□ ①月納(ゆうちょ銀行からの口座引落し)・・別途「自動払込利用申込書」が必要 □ ②月納(銀行振込) □ ③半年前納(銀行振込)							ら20日以内に提出ください。20日を経過した 場合は、受け付けられません。			
※詳細はページ裏	□ ④1年前納(銀行振込) ※銀行振込(②~④)を選択した場合の振込手数料は自己負担 こちらに記入がない場合は、②月納(銀行振込)ということで判断させていただきます。							●任意継続保険は、2年間加入が可能です。			
 フリカ゛ナ ケンポ タロウ		上記の通り	申請します	令和 ××	年 ×	× 月	×× _目	●住所を変更し メールで連絡		ず当健保まで	
氏名 健保 太郎 〒 ××× - ××× 居所住所 東京都江東区××-××-× 世住民票住所が異なる ※異なる場合は欄外に住所を							●今回申請していただいた保険料の納入方法を変更したい場合にはご連絡ください。 ただし、タイミングによってはできない時期も ございます。詳細は当健保ホームページを ご覧ください。				
電話番号 ××-××>	< x - x x x x				記載くださ		インログと	●マイナ保険証		ママャヤ ナハナン	
メールアドレス ×××	×××@×××	×		大阪	府大阪市「	中央区××	<-××-×		各確認書を交付し		
備考欄								Mail:scskkenpo-webmaster.sp@scsk.jp			
				記入しないで	ください			·		(裏面へ続く)	
記号・番号	100 第	 号	処理:	—————— 年月日				常務理事	事務長	1 担当者	
資格取得年月日			標準報	强酬月額			千円	-1-323-11-3	, ,,,,		
資格喪失予定年月日			扶	〒	住∙℡		証				

【月納】

|毎月、その月の保険料を納付していただきます。ゆうちょ銀行からの口座引落しまたは、銀行振込のどちらかをご選択ください。

①月納(ゆうちょ銀行からの口座引落し)

毎月自動的にその月の保険料をゆうちょ銀行の口座から引落しをします。3日(祝祭日は翌営業日)に引落しをし、残高不足などで引落しができなかった場合には、10日(祝祭日は翌営業日)に引落しをします。まずは、ゆうちょ銀行口座の登録をしますので、「自動払込利用申込書」(当健保のホームページからダウンロードできます)に口座情報をご記入の上、当健保にご提出ください。なお、ゆうちょ銀行での登録処理に1ヶ月~2ヶ月程かかります。登録完了までは、申込後に自宅に郵送する「任意継続被保険者保険料のご案内」を確認いただき、期日内に指定口座へお振込ください。登録が完了しましたら、引落し開始の案内通知を送付します。

②月納(銀行振込)

|申込後に自宅に郵送する「任意継続被保険者保険料のご案内」を確認いただき、期日内に指定口座へお振込ください。なお、振込手数料は自己負担となります。

【前納】

将来の一定期間の保険料を事前に納付(前納)していただく制度です。(取得月は月納)前納を選択していただくと保険料の割引があります。 申請時に前納を選択された場合、お振込していただくための納付書をご自宅に送付します。振込手数料は自己負担となります。 なお、保険料振込後に、再就職や国保への切替により任意継続保険の資格を喪失した場合は、資格喪失後の保険料は返金いたします。

★前納期間

半年前納または、1年前納のどちらかをご選択ください。

③半年前納(銀行振込)

前納期間:①4月分~9月分まで ②10月分~翌年3月分まで ※期間の途中で資格を取得した場合は、取得月の翌月以降、 9月分または翌年3月分までの期間前納になります。

④1年前納(銀行振込)

前納期間:4月分~翌年3月分まで

※期間の途中で資格を取得した場合は、取得月の翌月以降、 翌年3月分までの期間前納になります。

★保険料の割引について

保険料額の詳細は当健保ホームページをご覧ください。

【当健保ホームページのトップページ⇒こんなときどうするの?⇒会社を辞めたとき(任意継続保険)】 インターネットをご利用できない場合には、当健保までお問合せください。

★納入期日までにお振込がなかった場合

期日までにお振込がなかった場合には、期日の翌日で資格喪失になります。ご注意ください。

(例)2020年11月10日で任継取得し、半年前納希望の場合 2020年 2020年 2021年 2021年 2021年 12月 3月 4月 11月 9月 4月分~9月分 11月分 12月分~3月分 納入期限 納入期限 月納 前納 前納 2020年11月末 2021年3月末

(例)2020年6月10日で任継取得し、1年前納希望の場合



■書類提出先・問合せ先

SCSK健康保険組合 任意継続担当

住所: 〒135-8110 東京都江東区豊洲3-2-20

Mail:scskkenpo-webmaster.sp@scsk.jp

詳細については(保険料額含む)、当健保ホームページ https://www.kenpo.gr.jp/scsk-kenpo/ をご参照ください。